

イントロダクション

昨年9月に、「三浦市土地開発公社」を解散いたしました。

解散は、将来の負担軽減のために行ったものであります。解散に伴い新たに100億円を超える借金が増加いたしました。市民のみなさまに極力負担をかけないために、平成23年度の予算編成においては将来の財政負担を見据え、あらゆる角度から歳入歳出を見直した予算編成を目指しました。

平成23年度各会計予算案並びに関連する諸議案をご審議いただく平成23年第1回三浦市議会定例会に当たり、議会並びに市民のご理解とご協力を賜りたく、私の施政に臨む基本的な考え方を申し上げます。

§ 1 市政執行に関する基本姿勢

私の市政執行における基本姿勢である、

市民にとって「あったかいまち」

「ロハス」な魅力で選ばれるまち

「3つのS」で高効率・高性能の財政体質

という3つの基本姿勢は、ゆるぎないものであります。平成23年度も引き続きその達成に向けて、職員一丸となり情熱を持って粘り強く取り組んで参ります。

§ 2 「Yesからのスタート」が平成23年度施政の基本方針

平成23年度からは、障害者通所施設の運営がいよいよスタートいたします。また、平成22年度は、三浦海岸駅前の放置自転車を解消するために京浜急行電鉄株式会社に自転車等駐車を設置していただくなど、この2年は長年の懸案事項を市民との協働により実現する年となりました。

障害者通所施設は、施設サービスのあり方や設置場所などについて、利用者団体・事業者・関係する市民と、市との間でそれぞれ、協働があって始めて達成できる事業です。

開所後もスムーズな運営が図られるよう、丁寧な説明により、多くの方の理解を得て、地域に溶け込んだ施設となるよう努めて参ります。

駅前広場は、放置された自転車等の移動から自転車等駐車の設置、設置後の指導などを京浜急行電鉄株式会社と市との協働で行いました。また何よりも、放置された自転車により損なわれた景観や通行の安全性を問題と捉えた市民の方々の声なくしては、この協働は生まれませんでした。その意味では、鉄道事業者、市民、市の協働で実現したものと言えます。

そもそも三浦市は、区長会活動やみうら市民まつり、スカベンジ活動など、他市にまさる市民協働活動があると誇りに思っております。

そしてさらに、今回のように長い間懸案事項とされてきた事柄が、市民協働で達成できたことは今までにないことであります。素直な驚きと大きな喜びを感じるとともに、大変意義深いことであるという思いで一杯であります。

これらは、粘り強く継続し取り組んだ成果であるとともに、Yesからのスタートという姿勢が根付いてきたことのあらわれであるとも感じております。

平成23年度も引き続き、全ての職員がYesからのスタートで取り組む姿勢をさらに徹底し、その上で身の丈にあった背伸びをしない市政運営を目指して様々な課題に取り組んで参ります。

§ 3 市民にとって「あったかいまち」

市民のみなさんが育てこられた三浦の文化は、観光で訪れる方へのおもてなしや、各区を単位とした活動など、本当にあったかいものであります。このような特色をもっと進化させて、市民のみなさんに、より以上に三浦が「あったかいまち」であることを実感していただけるように、様々な施策を実施して参ります。

平成22年度・23年度は、長年の懸案事項が達成される年であります。

基盤整備では、長年の懸案であった3つの施設を整備しました。平成23年度は、市民に愛される施設として、これらの施設の運営など、その内容をさらに充実させる年になると考えております。

1つめの施設としては、平成22年4月にオープニングイベントを行い本格稼働した三浦スポーツ公園があります。市民公募により愛称が「潮風スポーツ公園」に決定した三浦スポーツ公園は、総合体育館などと一体で指定管理者による運営管理を行い、民間のノウハウによるサービスの向上や、一体化による効率的な運営管理を行っております。

2つめの施設として三浦バイオマスセンターがあります。

老朽化の著しい衛生センターに代わり、三浦バイオマスセンターにおいて実施する処理業務を三浦地域資源ユーズ株式会社に委託しました。三浦バイオマスセンターは平成22年11月から本格営業が開始され、新たな施設により処理費用の削減を実現するとともに、バイオガス発電や堆肥化など、廃棄物の効率的な利活用を図ります。

3つめの施設として火葬場があります。

市民のみなさまに安心して快適に火葬場を利用いただけるように、平成21年度には管理棟の整備を行いました。利用された方には、整備の効果を実感いただいていることと思います。しかし、排風機の故障により、昨年12月の末から約1ヶ月間、火葬場機能がダウンし、市民のみなさまにご迷惑をおかけいたしましたことは、大変申し訳なく思っております。

平成23年度は、3基ある火葬炉のうち老朽化した炉を改修整備し、安定した火葬業務に努めて参ります。

待望の障害者通所施設が南下浦地区において、平成23年度から開所できる見込みとなりました。

この施設は、障害をお持ちの方たちの地域生活における自立や社会参加を支援していくために必要不可欠な施設であり、また、関係者のみなさまの切なる願いが込められた施設であります。

私としても、ぜひとも実現したい施設でございました。

開所後もスムーズな運営が図られるよう、近隣にお住まいの方たちを始めとして、地元の方々へも、施設の必要性を説明し、理解を求めているところでございます。

今後、事業者の事業運営などにつきましても、地域のみなさまの理解を得ながら進めていくよう指導して参ります。三浦市における障害福祉サービスの基盤となり、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現に貢献するものとして期待しております。

財政状況が厳しい中で求められることは、様々な工夫を凝らし最少の経費で最大の市民サービスを提供することであります。平成23年度も、国からの交付金の活用などを図り、最少の経費で市民のみなさんが求める新たなサービスをスタートさせます。

本年4月から南下浦出張所において、毎週土曜日、南下浦土曜サービスセンター事業をスタートさせます。提供するサービスは、市民課所管の証明書の発行、税制課所管の証明書の交付、市税のほか各種料金の収納等のサービスとなります。ぜひご利用いただきたいと思っております。

また、市民のみなさんから要望が多かった、南下浦市民センター、初声市民センターの月曜開館も実施いたします。

次に、生涯学習施設としての図書館の充実を図ります。幅広い図書の購入や閲覧環境を整備し、さらに、図書館ネットワークサービスの通信速度を向上させるために、通信網を光ファイバー回線に切り替えます。

また、南下浦・初声分館のコピーサービスを充実させることにより、図書館での学習活動等の充実・促進を目指し、コイン式キットによるコピーサービスを導入いたします。

限られた財源の中で平成23年度も、重点的に配分すべき分野のひとつである子育ての分野に、最大限の支援を目指し施策の充実を図っております。

子ども手当については、神奈川県知事が地方に負担を転嫁することなく全額国費で実施するよう、政府に対して強く求めています。この考え方は、私も同じであります。また、神奈川県市長会においても神奈川県知事の考えに賛同し、政府に対して要望等の活動を行っております。

そのような背景から、歳出予算については現行の政府案に基づき予算計上いたしました。財源については国が全額措置するべきであるという明確な意思表示として歳入予算を全額国庫負担金で計上しております。

小児医療費につきましては、段階的な対象者引き上げをさらに進めて参ります。平成23年度からは、対象者を小学校2年生まで引き上げます。また、引き続き、その一部が県の助成対象から外れている自己負担分などに対して助成を行います。

妊婦健康診査につきましては、受診率向上のために、適切な受診勧奨等を行い、あわせて、妊娠出産前支援のためのシステムを構築いたします。

また、妊婦と乳幼児の健康診査や各種予防接種などの受診状況を把握し、子育て

て支援を行うためのシステム構築と関連機器を導入いたします。

放課後児童健全育成事業の充実のために、放課後児童クラブ未実施の小中学校区の解消や、適切な運営の確保を目指して、放課後児童クラブを未設置地区へ設置する場合の条件や方法、小学校余裕教室利用の現状や条件について検証し、本年3月31日までに推進の基本方針を決定いたします。実施に当たっては、各小中学校区や学校の実情による必要性等を判断した上で、教育委員会と保健福祉部が連携して参ります。

その他、麻しん風しん予防接種事業の充実や公園遊具の整備にも引き続き、取り組んで参ります。

次に、予防接種事業の充実と健康生活支援についてであります。

子宮頸がんの発症抑制、死亡率の減少のためのヒトパピローマウイルスワクチン接種、H i b（ヒブ）・肺炎球菌感染症による髄膜炎等の発症、その後遺症の発生を予防するためのH i b（ヒブ）ワクチン及び肺炎球菌ワクチン接種をそれぞれ行い、これら予防接種にかかる費用の全額について助成いたします。

重度障害者医療は引き続き、県が助成対象外とした65歳以上の新規に対象となられた方などに対して助成を行い、市民負担の軽減や健康の増進を図って参ります。

各種がん検診やなごみ健診についても、継続して集団健診や個別健診で実施し、市民のみなさんの健康生活を支援いたします。

三崎高校跡地の利活用についてであります。

民間事業者へのアンケートやヒアリングにおいては、経済状況の厳しさから事業化を延期し、時期を待つことも良策であるという回答や、事業化の前提として市費による基盤整備が必要という回答もあり、民の力により全てを整備してもらえという話は聞いておられない状況であります。

厳しい状況ではありますが、民の力による整備に向けて、議会のみなさん、市民のみなさんに利活用方針の素案を示し意見をいただきます。方針決定後は、事業パートナーである民間事業者の公募・選定を行います。

次代のみうらを担っていく子どもたちへの施策であります。

子どもたちが、歴史と伝統ある三浦への郷土愛を育み、明るく元気に育つように三浦らしい教育の推進と、学校環境の充実を図ります。

平成23年度は、三浦らしい教育を目指した取組を充実させていきます。

三浦らしい教育とは、三浦の良さである、地域力を生かした教育であります。都会とは違い、三浦には、昔ながらの、地域で子どもを育てる力が残っています。

地域の教育力を生かし、「学校・家庭・地域の協働により、心豊かでたくましいみうらっ子の育成」を目指し、「三浦らしい教育の進め方」の周知や既存の取組の把握などに着手して参ります。

学校配置の適正化につきましては、平成22年度に引き続き、三崎地区中学校適正配置協議会において地区の合意形成を図りながら協議を行います。その協議

結果は、本年9月までに教育委員会に意見書として提出されることとなります。

協議会から提出される意見書をもとに、将来を担う子どもたちがより良い環境で教育を受けられるように、適正化措置に関する方針を決定いたします。

児童・生徒が充実した学校生活を送ることができるように、図書の購入及び書架やカウンターなどの図書室用備品の整備を行います。小中学校図書館を充実させることで、読書活動の促進を図ります。

連携のネットワークづくりに関する取組であります。

地域幹線道路整備事業といたしましては、三浦縦貫道路Ⅱ期整備区間の完成に備え、県が実施する国道134号線の交差点改良に伴い、これらと繋がる市の幹線道路の整備を行うため、三浦市にできる取組を県と連携し最大限実施して参ります。

道路維持補修事業は市民のみなさまを始め、全ての人にとって安全で安心して通行できるよう、限られた財源の中、順次整備を行って参ります。

もてなしのネットワークづくりについてであります。

広域幹線道路整備に向けた取組につきましては、平成21年に決定した、三浦市内の主要幹線道路の整備順位要望方針に基づき、本年も引き続き事業主体である県関係機関との調整を進めながら、あらゆる角度から、要望や実施に向けて三浦市としてできることを、着実に、粘り強く行って参ります。特に平成23年度は、整備に欠かせない国有地の取得に向けた手続きを行います。

続きまして、安心して安全な生活環境づくりに関する取組でございます。

ご家族の救急搬送の際にお世話になったという感謝のお気持ちから、救急車を寄付したいとお申し出が、市内にお住まいの山口隆司様からございました。山口様からいただいた寄附金2千7百万円を活用させていただき、平成25年度に整備する予定であった高規格救急車を2年前倒して、平成23年度に更新し、救命率の向上を図ります。

近年の大規模風水害等の災害にも対応できるように、本市の災害時における総合的な対策を定めた三浦市地域防災計画「風水害等災害対策計画編」の修正版を策定するとともに、「地震災害対策計画編」の修正作業に着手いたします。

京浜急行電鉄株式会社による三浦海岸駅構内の自転車等駐車場の完成と併せて、本市の自転車等放置禁止区域に指定した、三浦海岸駅前広場に自転車等が放置されることを防止するために、環境パトロール隊による見回りを行うとともに、自転車等駐車場の適正な運営に努め、三崎口駅と並ぶ、三浦市の玄関口としてふさわしい良好な生活環境を保持いたします。

続きまして、快適で安全性の高い生活基盤の整備に関する取組でございます。

ごみの減量化、再資源化及び適正な処理は、清潔な生活環境を守り、循環型社会を形成するために是非とも必要な取組と考えております。

平成22年度は、主に「ごみの減量化と生ごみの水切り」をテーマとした説明会を行い、本年1月末現在、延べ19回の開催で600世帯以上のご参加をいただきました。

この説明会も含め、継続した減量化の取組により、平成23年度は一般ごみについて、3%の減量化目標を掲げて取り組んで参ります。

昨年、三浦市民討議会において、市民のみなさまが熱心に討議をされ、「ゴミ拾いに対するポイント制度の創設やゴミ袋の有料化などの動機付けを行うことでゴミ減らしを促す」という提言をいただきました。

この提言は、ごみを排出するときに減量を考えるだけでなく、「もの」を購入するなどの場面でごみの発生を抑制させるという「動機付け」について、改めて考える契機となりました。

そこで、平成23年度は、発生抑制を考えるため、市民と市に加え事業者も協力しあえる仕組みとして、例えば、ポイント制度の創設やマイバッグ持参の推進などを検討することといたします。

ごみの適正な処理を推進する上でも、悪質な不法投棄は、許せるものではありません。きれいなまちを維持するために、緊急雇用創出事業を活用して集中的に不法投棄対策を行います。これまでと同様に、不法投棄対策としての通常の監視活動、不法投棄防止月間や監視ウィークの設定など、様々な防止活動を行って参ります。

水道事業は厳しい状況におかれておりますが、引き続き水道料金を据え置く一方で、安定した水道水を供給するため、平成23年度も老朽化した配水管の更新事業を実施いたします。

また、県営水道移管に向けた取組については、県企業庁を事務局とする「三浦市営水道事業に関する検討会」において、三浦市営水道事業の経営に係る課題や連携方策について検討し、平成21年度末にまとめを行いました。

平成22年度からは、この検討会の結果を踏まえ、県企業庁と、経営などに係る情報交換会を開催しており、平成23年度も引き続き開催して参ります。

公共下水道整備につきましては、現在整備を実施している東部処理区の確実な事業推進を図るとともに、平成24年度の全体計画策定に向けて、改めて厳しい財政状況を認識し、今までも検討してきたあらゆる手法の可能性を一から再検証する等、公共下水道以外の生活排水処理の整備手法も視野に入れ、全体計画策定の前提となる、適正な三崎地区・初声地区の生活排水処理方針を策定して参ります。

市内経済の活性化のために、可能な限り、雇用の確保を図ります。

そのため、国の交付金に基づく「神奈川県緊急雇用創出事業臨時特例基金市町村補助金」を活用し、新たな雇用・就業の場を創出いたします。

§ 4 「ロハス」な魅力で選ばれるまち

次に、ロハスな魅力で選ばれるまちを目指した、施策展開についてであります。

ユネスコの無形文化遺産に登録されたチャッキラコに続いて、今年3月上旬ま

では「三戸のオショロ流し」が国の重要無形民俗文化財に指定される予定です。三浦市民が歴史と伝統と郷土を愛する気持ちを繋げながら、行ってきたことへのすばらしい評価が、続けてされたことを大変喜ばしく思います。これらの、三浦のもつ伝統文化が極めて魅力的で特色があることに対するお墨付きを活かして、さらなるシティーセールスにまい進して参ります。

初めに6次経済の構築についてであります。

三浦市には、北関東を中心に年間約170の小学校が修学旅行に訪れております。この実績を維持し、新たに全国から修学旅行を誘致するため、平成18年度から、宿泊客数の増加による直接的経済効果と、来訪した児童・生徒さんたちへのおもてなしにより、将来、再び三浦を訪れていただくことを促すことを目的として、神奈川県と協働して中部・関西方面を中心とした修学旅行誘致に取り組んでおります。

修学旅行は、2年先のプランを提案するものであります。これまでの営業により、新規エリアから、平成23年度実施分として延べ46校の仮予約をいただき、そのうち10校・1,372名の正式予約を北海道や中部方面からいただきました。また平成24年度実施分として延べ87校の仮予約をいただいております。これまでの営業活動の成果が着実に現れて参りました。

教育旅行誘致を推進する上で、欠かすことのできないのは、体験メニューであります。「本物の三浦」の体験メニューづくりに当たっては、市内各関係事業者のみなさまと協働し、開発して参りました。そして、この官民一体となった取組が評価され、平成22年11月、「第1回かながわ観光大賞 観光による地域活性化部門」を受賞いたしました。

平成23年度は、引き続き教育旅行誘致営業に取り組むとともに、正式予約をいただいたみなさまに「本物の三浦」を体験していただけるよう、「おもてなし」の取組にも注力して参ります。

次に、誘客営業事業についてであります。

誘客営業事業では、京浜急行電鉄株式会社と麒麟ビール株式会社横浜支社に引き続きご協力いただき、「三浦海岸の河津桜・ゆったりのおんびり京急で！」というフレーズで、“三浦海岸桜まつり”に対し全面的にバックアップしていただきました。また、平成22年度は、新たに首都高速道路株式会社にご協力いただき、平成22年3月から4月には「ドライブ紀行・春探しの旅キャンペーン」、平成22年11月から平成23年1月には「三浦まるごとキャンペーン」と、首都高速道路株式会社のメディアを活用した2回の誘客キャンペーンを実施し、三浦市への誘客促進を推進いたしました。

また、旅行会社との連携によるツアー商品開発にも継続して取り組み、平成22年度は、23件を商品化することができました。平成23年度も、このように民間企業のみなさまと積極的に連携し、観光客誘致に取り組んで参ります。

観光客数につきましては、平成20年、548万人。平成21年、562万人。平成22年見込み、565万人と順調に推移しており、目標である「平成25年度までに観光客数600万人」を目指して参ります。

本市では、平成21年度から「富士箱根伊豆国際観光テーマ地区神奈川県協議会」に加入し、インバウンドを推進しており、平成22年度は、外国語ガイドブックの製作・配布や、中国系ランドオペレータ21社を三浦市にお招きし、市内

観光施設のセールスを実施いたしました。

また、昨年10月21日、羽田空港の新滑走路供用開始により、羽田空港の国際化がスタートし、インバウンドへの動きがさらに活発化しております。

羽田空港からわずか45分というアクセスの良さと、三崎のまぐろを始めとする「みうらの食」を活用しながら、継続して外国人観光客の誘致に取り組んで参ります。

なお、インバウンドの取組に関して、英語を始め中国語、韓国語の3カ国語で市のホームページを見ることのできるシステム整備については、本年4月から導入をいたします。

明治大学との官学連携及び神田地区との地域連携による三浦市東京支店事業につきましても継続して実施し、情報発信力と集客力のさらなる強化を目指します。

農業振興のための事業として、消費拡大を図れる新たな農産物の開拓、農作物の品質や栽培技術の向上、環境保全型農業の推進等を目指して、三浦市農業協同組合が行っている、品種改良や品質向上の栽培試験などの取組に対する支援を行います。平成23年度は、従来行ってきた新三浦大根群品種改良、野菜品質向上試験、スイカ品種改良、害虫発生予察に加えて、新たに野菜残さ処理の試験・研究を進めます。具体的には、残さ分解促進剤を利用し、野菜残さの畑内処理の可能性を追究し、環境保全型農業にさらなる一步を踏み出します。

企業・起業家へのもてなし環境づくりについてであります。

企業誘致も粘り強く継続いたします。土地開発公社の解散により、二町谷地区が市の所有地となったことで、多様な活用条件を提示できることとなりました。

みうら政策研究所の提言を受けた活用方針や、東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻による調査研究の報告を参考にし、神奈川県等の関係機関の支援を受けながら、多くの企業等に、本市の潜在能力について効果的にプロモーションする機会を模索し、二町谷地区に、将来に向けて地域活力を維持できるような企業群の一体的集積を目指して参ります。

もてなしの心のPRについてであります。

「かながわの名産100選」中19品目を占める三浦の「食」や、三崎下町に残る昭和の風情をコンテンツとして、第3回目となるみうら夜市を開催いたします。

第2回開催時には、第1回よりも5千7百名多い2万6百名の来場者がありました。

今回も、引き続き「地産地食」と「昭和浪漫」をコンセプトに、滞在時間の延長を図り、観光消費額の増加や宿泊への誘導等、三浦の食を活かしたイベントを通じたみうらファンの獲得と地域活性化を目指して参ります。

三浦市が掲げる「もてなしの心をもつ都市」をテーマとして、全国から参加されるランナーや応援の方々を心から歓迎し、交流を深める場として、三浦国際市民マラソンを実施いたします。

平成23年度は、記念すべき30回目の大会となります。記念大会にふさわしい企画について実行委員会のみなさまと検討していくとともに、国内唯一の姉妹提携レースとして、ホノルルマラソンと連携し魅力ある大会づくりに努め、さらなるみうらファンの増加を目指して参ります。

もてなしの都市空間づくりについてであります。

三浦市全体への来遊客のさらなる増加や、“うらり”周辺に集中している来遊客を下町・城ヶ島地区へ回遊させることによる地域の活性化を実現するため、民間事業者からの提案を募集し、提案事業を支援いたします。

平成22年度は、三崎下町の貝がらホールのリニューアル事業に対し助成し、貝がらホールは写真や短歌などの個展等が開催される地域のギャラリーとして生まれ変わりました。

平成23年度も、平成22年度に採択した事業で観光案内所を設置し、地域案内や広告等様々な仕掛けをしながら、地域の活性化を図る「昭和の漁師街復活活性化プロジェクト」に対する助成を行うとともに、新たな事業の公募及び採択を行い、地域の活性化に向け取り組んで参ります。

城ヶ島地区の活性化につきましては、昨年7月に開催された「横須賀三浦地域首長懇談会」において、馬の背洞門の保全と、ハイキングコースの整備について、私から直接神奈川県知事をお願いをいたしました。

その後、8月中旬に、知事自らが、馬の背洞門やハイキングコースの現状を視察され、改めて、城ヶ島の素晴らしい自然を認識していただくこととなり、城ヶ島全体の魅力が伝わるよう、新たなプランを検討することとなりました。

その具体化のために、県、市、地元の関係者で構成する「魅力あふれる城ヶ島創造検討委員会」を昨年9月に立ち上げ、本年6月を目途に、精力的に検討を進めております。

このプランの内容は、基盤づくりとしては、馬の背洞門の保全、ハイキングコースの整備を柱とし、誘客施策としては、花、食、下町との連携等がキーワードとなる予定です。

このプランを基に、県、市、地元の3者の協働により、魅力あふれる城ヶ島の実現に向け、様々な取組を進めて参ります。

おもてなしの心で、平成23年度も引き続き三浦市民等で民間企業、団体等への参加の呼びかけを続け、スカベンジ活動の開催支援を行い、きれいなまちの実現を目指します。

若者の就業の場を生み出す産業づくりについてであります。

三浦の主要産業である農業は、政府が、環太平洋経済連携協定いわゆるTPPについて関係国との協議を開始することを表明したことにより、危機的状況に直面しています。

この問題については、なによりも農業者を、そして日本の農業を、どのように守っていくかを決めずに協議開始を決定したことについて異議を唱えます。このことは、明らかな国政の責任回避と言えます。今後も機会あるごとに、この考えを示していきます。あわせて、さらに強い三浦農業の基盤確立のための施策を展開いたします。

農業の基盤整備といたしまして、農とみどりの整備事業により下宮田大坪地区で農地保全や営農環境の改善を図るため排水路の整備を行います。また、高円坊榎原地区で農道整備を行い、農作業の効率化を図ります。

農業後継者対策への支援といたしまして、三浦市農業の将来を担う農業青年が希望を持って農業経営に取り組めるように、男女の出会いの演出を始めとした農

業後継者対策の活動を支援し、より多く交流が図られ、より親交が深められる方法を三浦市農業後継者対策実行委員会のみなさんと考えて参ります。

カラスによる農作物への被害が深刻化しており、昨今はダイコンにまで広がっています。アライグマ・ハクビシン・タイワンリスに加えて、新たにカラス対策を行い被害の防止に取り組みます。

漁業においてもT P Pの影響が予想されます。農業と同様に生産基盤の整備を図ります。

三浦の漁業の基盤整備として、平成25年度の完成を目指して、長期漁港整備計画に基づき間口漁港の間口地区を整備します。間口漁港は、「松輪さば」のブランド化に成功するなど漁業活動が盛んな地区であり、水産物の生産拠点の役割を担っていますが、係留施設が不足して何重にも係船している状況にあり、円滑な漁業活動に深刻な影響を与えているため、平成23年度も係留施設を整備し、水産物の生産性や漁業就労環境を向上させます。

次に地域活性化についてであります。

昨年9月開催の「第5回B-1グランプリ in厚木」において初出場第5位の好成績を収めた、三浦中華料理研究会の「三崎まぐろラーメン」の「第6回B-1グランプリ in姫路」への引き続きの出展など「食のまちおこし」活動を支援するとともに、三浦海岸地区における桜まつりなどのイベントを通じ、まちおこしに取り組んでいる三浦海岸まちなみ事業協議会の活動を支援いたします。

快適で安全性の高い生活基盤の整備についてであります。

三浦市内の良好な景観形成を目指し、景観法に基づく景観計画の策定のため、専門家を招いた市民向けワークショップや三浦市の景観の現状や課題を把握するための基礎調査を実施いたします。

また、都市の現況及び動向を把握するため、都市計画基礎調査も行います。

地球温暖化対策への取組につきましては新たな動きがあります。

平成20年に「エネルギーの使用の合理化に関する法律」いわゆる「省エネ法」が改正されたことにより、三浦市役所は特定事業者となりました。法が定めるエネルギー管理統括者の選任や中長期計画の策定など、省エネ法への対応を図って参ります。

§ 5 「3つのS」で高効率・高性能の財政体質を持つ市役所

最後に、3つのSで高効率・高性能の財政体質を持つ市役所を目指した施策展開についてであります。

市立病院の経営改革につきましては、平成22年度から総病院長のもと、さらなる経営改革に取り組んでおります。経営改革は順調に進んでおり、平成23年度は、赤字補填的な意味合いを持つ、基準外の繰出金を支出しない予定であり、当初予算では計上しておりません。

経営上の最も重要な要素である医師の確保については、本年1月に常勤眼科医師の確保が叶い、平日毎日診療を提供する体制が整いました。その他の医師についても交渉を続けており、引き続き医師の確保を目指して参ります。

また、看護体制の強化を含め、引き続き看護師確保を目指していきます。

さらに、総病院長のもと、経営改善に集中して取り組むための組織改編も実施いたします。

新たな取組として、CTとMRIの撮影画像を、ネットワークを介して慶應義塾大学病院に所属する放射線科の専門医が読影し、その所見結果を三浦市立病院に提供するという仕組みを本年2月に確立し、読影業務の効率化及び経費の削減を図りました。平成23年度も引き続きサービスの向上に努めて参ります。

最重要課題として取り組んできた土地開発公社の解散は、2回の臨時会の開催など、市議会のみなさんのご理解をいただき、昨年9月30日をもって解散の認可を受けることができました。

土地開発公社の解散に当たっては、国が創設した第三セクター等改革推進債を活用いたしましたが、この償還は30年間の長期にわたることとなります。そこで、この償還にかかる経理を明確にするため、第三セクター等改革推進債償還事業特別会計を設置し、管理して参ります。

この償還の財源は、一般会計からの繰入金のほか、公社解散プランに記載したように、二町谷民間売却用地等、公社から引き継いだ土地の売却や貸付による収入を見込んでいます。引き続き企業誘致活動を推進し、公社から引き継いだ土地の早期の売却及び活用に全力を上げて取り組みます。

また、厳しい財源状況のもと、積極的な財源対策を図るため、庁内に副市長をキャップとする財源対策検討委員会を設置いたしました。この委員会では、あらゆる事業や施策について聖域なく検討対象として、財源対策につながる取組をピックアップし、その取組を達成すべく全庁あげて取り組んで参りました。

その結果、平成23年度当初予算に反映すべきとされた56項目のうち、調整中のものも含めて、40項目、全体の約71%について、何らかの形で予算に反映することができ、その効果額は、1億2千2百17万5千円となりました。

次に歳入増加対策でございます。

歳入の大半を占める市税の収納率の向上を目指すため、休日夜間の窓口開庁の実施などの従来からの取組を一層強化し、さらに滞納処分を促進できる体制を整え、差押不動産等の公売を積極的に実施して参ります。

なお、平成23年度は、平成22年度決算見込みと比較して、現年課税分を2.1ポイント以上、滞納繰越分については同率以上の収納率を上げることを目指します。

税外未収金については税と同じく歳入の増加と負担の公平性を主眼におき、「滞納は許さない！」を共通標語として取り組みます。平成22年度は、保育料、介護保険料、下水道受益者負担金などの税外未収金5種目について、長期滞納者、高額滞納者、納付意欲がないなどの悪質滞納者に限定して、「徴収強化月間」を設けるなどの取組を行った結果、本年1月末現在で、徴収額約8百90万円、分納誓約額約1千4百80万円が成果としてあがりました。

平成23年度においては、平成22年度以上の成果を上げるよう努力いたします。

また、市立病院診療費の未収金などを追加して取り組むとともに、さらに集中した「徴収強化月間」を設け、夜間等の自宅訪問や勤務先訪問を行う一方、資力があるにも関わらず納付意欲のない悪質な滞納者に対しては、徹底した財産調査

を行い、預金や給与の差し押さえ、裁判所への支払督促の申立など法的手段を講じて参ります。

さらに、新たに南下浦市民センターと市立病院の駐車場用地を民間事業者に貸し付けて、財産の有効活用を図っていきます。

貸付料による歳入増加はもちろん、利用者以外の駐車が抑制されることにより市民サービスの向上につながると考えております。

財源確保策のひとつとして、ふるさと納税については有効な取組であると認識しております。

寄附していただける方は、三浦市に何らかの良い思いをもっている方であると思っております。平成23年度は、より三浦市に良い思いをもていただけるような工夫をし、ふるさと納税の推進強化を図って参ります。

人件費の抑制につきましては、今議会に、4月1日施行の職員給与の見直しのための条例改正案を提案させていただいております。

見直し内容は、技能労務職の給与水準を国家公務員準拠とし、あわせて、行政職・消防職の給与も、職務と責任に応じた給与体系とするものであります。

職員数につきましても、平成18年3月1日に「平成22年度までの職員数計画」を作成し、着実に取り組んで参りました。その結果、病院及び消防を除く職員数では、70人を削減し378人とする目標を達成する見込みであります。今後も、適正な職員数を目指し取り組んで参ります。

平成22年4月から指定管理者制度を導入した総合体育館、スポーツ公園等のスポーツ施設を民間の活力により管理運営し、コストの縮減とサービスの向上を図っております。

平成23年度からは、さらに経費を削減するため、三浦市水泳プールを休場し、これに代わるサービスとして、学校プール開放の拡充を行います。

総合体育館と体育館のサービスの向上につきましては、昨年7月から第3月曜日を除き、月曜開館を行っております。さらに本年7月からはインターネット予約を開始し、利用者みなさんの利便性向上と、三浦市のスポーツ振興に努めて参ります。

現在、複数年契約の委託で行っている東部浄化センター等の運転管理業務について、新たに、小規模な修繕や点検業務等を含めて一体として委託する「包括的民間委託」に移行し、民間のノウハウの活用や人員の削減によるコスト縮減を図ります。

広域行政への取組についてであります。

消防の広域化につきましては、平成25年度から消防指令業務の共同化の実現に向けて、横須賀市・三浦市の2市で消防指令システムを共同で整備します。広域連携によるメリットは、応援出場体制の強化と高機能指令台による到着時間の短縮、整備費用の低減化、人員の効率化など多大なものがあります。

なお平成23年度は消防指令システムの実設計画を行います。

ごみ処理の広域化につきましては、横須賀市三浦市ごみ処理広域化基本計画等に基づき、三浦市の役割分担である一般廃棄物最終処分場の整備にかかる最終処

分場基本設計等業務を、平成22・23年度の2ヵ年の継続事業で実施します。

また、横須賀市の役割分担である焼却施設及び不燃ごみ等選別施設の整備にかかる費用の一部を三浦市が負担いたします。

平成15年度に設置したみうら政策研究所を、本年7月から休止いたします。

研究所では、学識経験者の政策研究専門委員とともに、中堅・若手職員を中心にした職員研究員が研究を重ね、これまでに、延べ120人の職員研究員が政策研究を行い、政策形成能力が徐々に培われてきたものと認識しております。

政策形成能力は、行政需要が多様化複雑化している現在、それに対処する機動力となるものであり、このような能力を備えた職員が増えてきたことは、本市の財産であります。

8年を経過し、一定の実績を挙げて参りました研究所ですが、厳しい財政状況の中、市民生活に直結する事業を優先するという考えから、休止することといたしました。

これまで政策研究所の所長を始めとした役職をお務めいただいた4人の学識経験者のみなさんに対しては、改めてお礼を申し上げます。

政策研究所は休止いたしますが、4人の学識経験者は、引き続き、当市の専門委員として委嘱し、総合計画等の策定についてアドバイスをいただくことといたしております。

次期総合計画の策定についてであります。第4次総合計画「三浦みらいプラン21」の基本計画・実施計画は、平成24年度までを計画期間としております。そのため、平成23年度は、平成25年度をスタートとする基本計画の策定に向け、市民アンケートの実施やワークショップの開催などを通して、市民協働により策定作業を行います。

市民にとってわかりやすい市政を展開することは重要な取組であると認識しております。

この認識のもと、昨年、本市としては初めての取組として、日常生活に関わる市役所の業務などの情報や必要な手続き、市内の主な公共施設に関する情報をまとめた総合案内機能を持つガイドブック「暮らしのガイド」を、民の力も借りながら経費を節減する方法で作成いたしました。

平成23年度も月1回発行している広報紙「三浦市民」の読みやすい紙面づくりに努め、より分かりやすい市政、より分かりやすい情報提供に努めて参ります。

また、区長会と連携して、自治会のネットワークを通じた、各区掲示板や回覧板などを活用したきめ細かい情報発信に努めて参ります。

併せて、市で行う消費生活相談窓口の周知や定型化している詐欺手口の紹介など、消費者保護のための啓発情報を印刷したバインダーを作成し、回覧板として各自治会に使用していただき、消費者保護を図ります。

冊子とは異なり、毎月、市民の目に触れることで繰り返し確認できる効果が期待できます。

ホームページの充実は、わかりやすい市政として欠かせないものと認識しております。

インターネット活用事業として、三浦市ホームページに音声読み上げソフトと自動翻訳サービスを追加し、より使いやすいホームページの充実を図って参ります。なお翻訳サービスは、英語・中国語・韓国語の3ヶ国語に対応いたします。

§ 6 おわりに

人口の減少やさらなる高齢化など、三浦市を取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。そのような状況の中、土地開発公社解散による財政負担への対応や、社会保障費の増大など、財政需要は増加しています。

増加する財政需要に対応するためには、歳入の増加が望まれます。そして、歳入の増加には、人口の増加と企業誘致による企業の進出が達成されることが一番の早道です。住んでみたい、企業として進出してみたいと思われ、選ばれるまちになるためには、市民や企業のニーズに合致した、適切な政策の展開による魅力あるまちづくりが求められます。

適切な政策を展開するために、引き続き行財政改革を断行し、歳出削減・歳入増加をさらに進めて参りますが、それにも限界があります。新たな財源を捻出するためには、事業のあり方そのものについて、根本的な見直しを行うことが、今まで以上に求められていると認識しております。

私の、民にできるものは民に、という基本的考え方は一貫しております。業務委託の推進を始めとした、行政のスリム化を目指した取組は粛々と続けており、今後もさらに進め、身の丈にあった着実な行政運営と、魅力あるまちづくりを両立させるよう全力を尽くして参ります。

そのためには、職員の意識や取り組む姿勢すなわち、3つのSを常に意識して、Yesからのスタートで取り組むことが何よりも重要であります。この意識、この姿勢を粘り強く継続して、住んで良かった、選んで良かったと思われるあつかいまちづくりに、職員一丸となり情熱を持って取り組んで参ります。

市民のみなさま、議会のみなさまのご理解とご協力を切にお願い申し上げます。平成23年度の施政方針といたします。ご清聴ありがとうございました。